

政務調査研究視察 報告書

報告者：山崎 憲伸

視 察 日	平成23年10月24日（月）
視 察 内 容	津市の救急医療体制について
視 察 者	田口正夫 山崎憲伸 築瀬 太

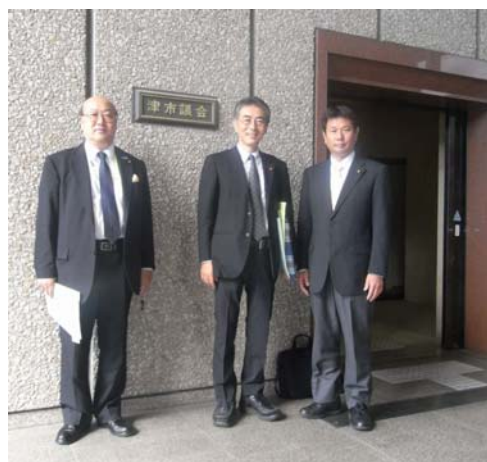
三重病院敷地内 夜間こども応急クリニックの概要

津市では、津市休日応急・夜間こども応急クリニックを市役所本庁の一角に設置して津の医師会などに依頼して、夜間や休日の診療を行っていた。しかし、どうしても有名病院である三重病院の休日・夜間に直接軽症患者が集まる傾向にあり、軽症患者を診療することで、本来、二次救急医療体制のために待機していた医師の負担が大きくなり、小児二次救急医療体制に影響を及ぼしかねない事態が続いていた。これは現在の市民病院の救急医療の現状に似ている。



そこで、市役所の一角にあった津市休日応急・夜間応急クリニックを、三重病院の正面玄関前に移転し、夜間こども応急クリニックとして開設したところ、そちらに軽症患者が吸収されることとなった。

これにより、三重病院への軽症患者が減り、二次救急のために待機する医師の負担も軽減されたとのことである。また、後方に三重病院が控えているので、救急患者はすぐにそちらに紹介されるという安心感も与えており、それぞれが上手く機能している。



[感想・岡崎市への反映]

津市の場合は小児科の例であるが、市民病院の救急外来もまさに同じ状況にあるため、市民病院の救急棟の前に医師会公衆衛生センターの夜間急病診療診察機能を移設し、軽症患者を吸収してトリアージを行えば、三重病院と同じ効果が期待され、市民病院の本来の三次救急を維持するための有効な手段の一つとして検討する価値があると考えます。

政務調査研究視察 報告書

報告者：築瀬 太

視 察 日	平成23年10月25日 (火)
視 察 内 容	エレベーター保守業務等の随契見直しについて
視 察 者	田口正夫、山崎憲伸、築瀬 太

大和郡山市の概要

奈良市の南西に位置。豊臣秀長により郡山城が増築され、城下町として繁栄した。福島県郡山市と区別するため「大和」を冠している。

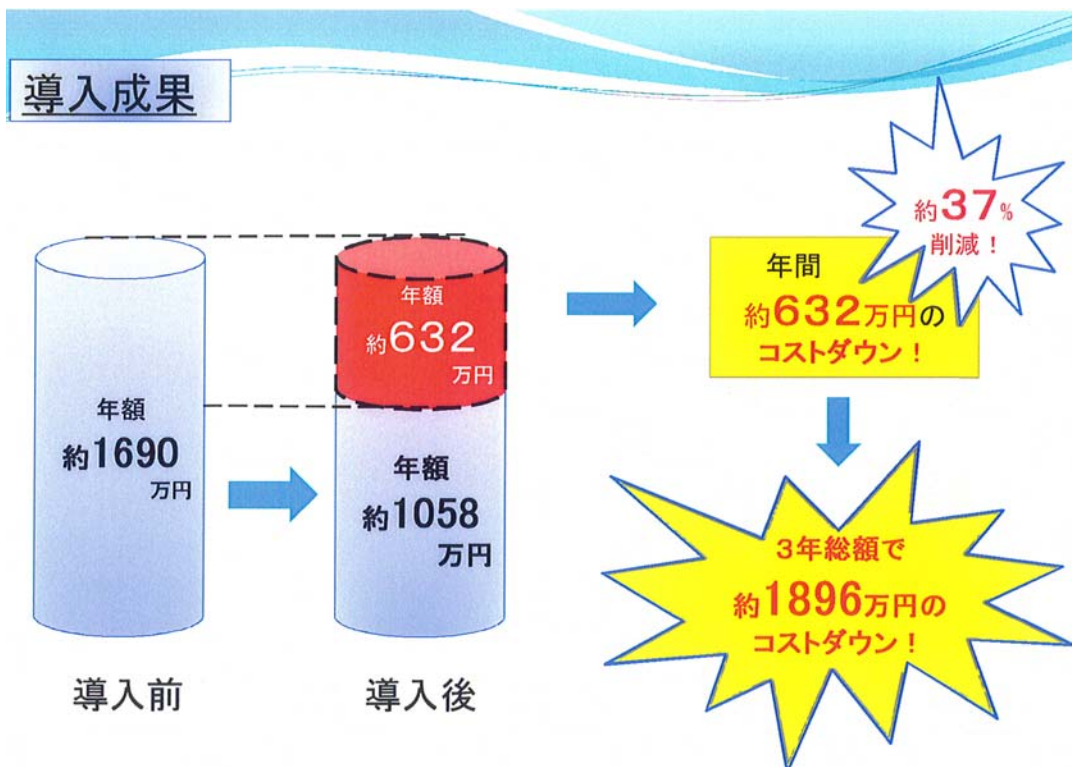
近年は、機械・電機中心に近畿有数の内陸工業都市として発展。また大阪・奈良方面のベッドタウンとして都市化が進んでいる。大阪府・奈良市への通勤割合は21.3%・13.8% (2005年)。年間6600万匹の金魚を販売する「金魚のふる里」としても知られている。

京奈和自動車道の計画などが進捗し、交通網整備や先端技術産業との連携など、歴史的・自然的資源と調和した、新たな発展戦略への環境整備が課題になっている。また、宇陀市、高取町との3市町連携による、歴史的な地域資源を活かしたまちづくりを推進している。



<エレベーター保守業務等の随契見直しの取り組み>

大和郡山市が県内で初めて、管理するエレベーターとエスカレーターの保守・点検業務を随意契約から一般競争入札に変更した。設置メーカー系以外の独立系業者を加えた一般競争入札を導入し、その結果3年間で総額1896万円のコスト削減を実現した。奈良県内の自治体では初めての取り組みとのことである。



<入札・包括契約導入事業の概要>

やまと郡山城ホールやJR郡山駅など、市が管理する12施設のエレベーターとエスカレーター計22台が対象。契約金額を大きくし、新規参入業者を増やすために、メーカーや仕様ごとに8グループに分けた包括契約と3年間の長期継続契約も導入した。

○導入の目的

市の管理する12施設22台のエレベーターおよびエスカレーターの保守点検業務について、従来の通例であった設置メーカーへの随意契約を見直し、コスト削減をねらうもの。

○主な特徴

1.独立系メンテナンス会社を加えての競争入札導入！

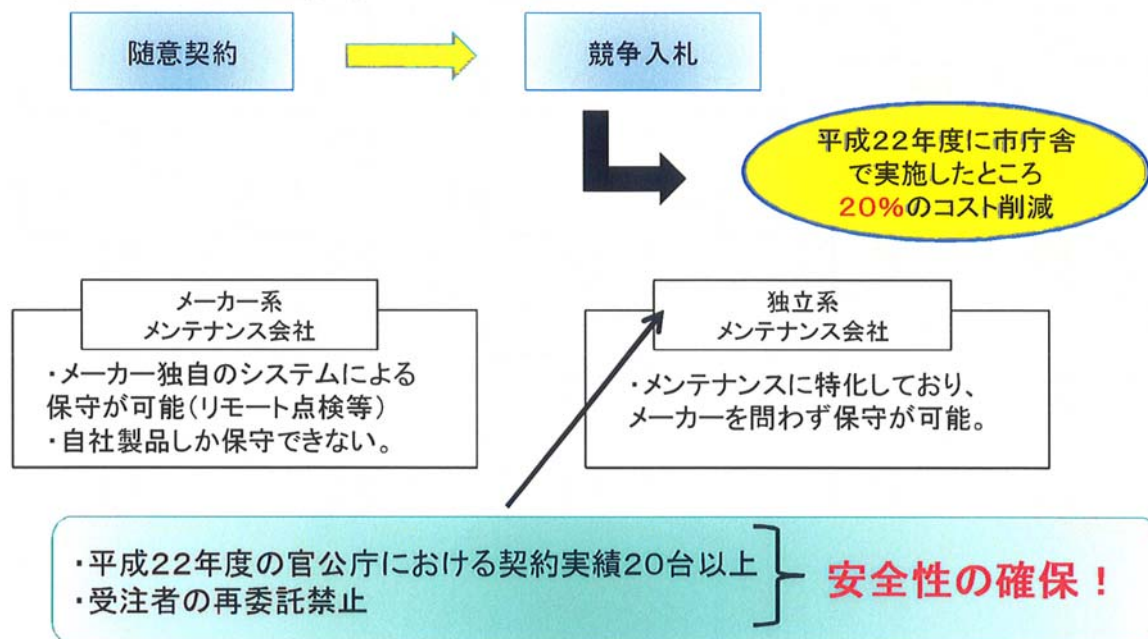
2.包括契約によるスケールメリット！

3.長期継続契約(3年間)を導入！

これまでは技術面や安全性などを考慮し、設置したメーカー系業者との随意契約が通例だった。しかし市は、国や他府県の自治体での実績などから、独立系業者でも安全面に問題はないと判断。ただ、入札参加には官公庁で20台以上の保守点検業務に実績を持つことなどの条件を付けた。

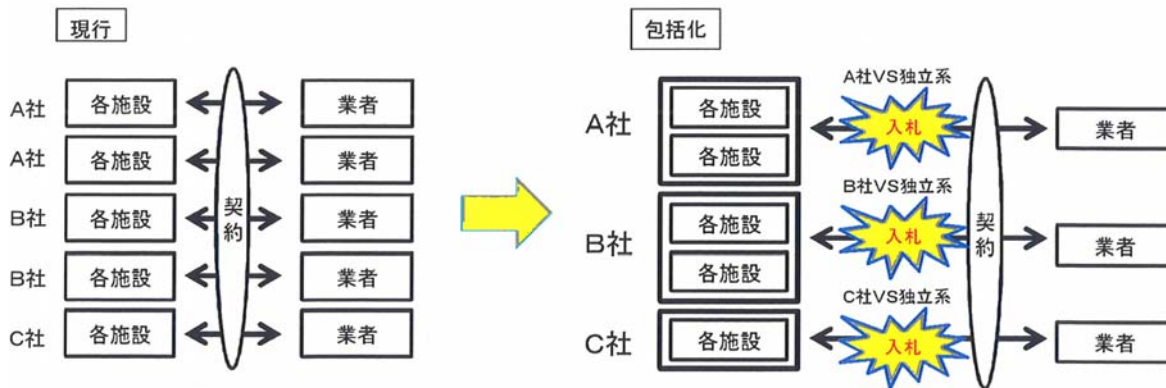
1. 独立系メンテナンス会社を加えて競争入札導入！

従来のメーカーによる随意契約から**独立系メンテナンス会社を加えた一般競争入札**を導入することでコスト削減。



2. 包括契約によるスケールメリット

1施設1契約という形を見直し、メーカーや仕様内容に基づき可能な限り**グループ化**を行うことで1契約の金額を大きくし、**スケールメリット**を得る。



- ・1契約の契約額が大きいので現業者は守り、新規参入業者は契約が欲しい。
 - ・各課が縦割りに独自でやるのではなく他部署との連携をとり、協力して事業を行う。
- ※全契約を1契約にまとめてしまうとメーカー系は参入できず、競争力の低下につながってしまう。

3. 長期継続契約（3年間）を契約導入！

- ・従来は単年度契約であり、毎年契約事務作業が必要であったが**長期継続契約**を行うことで3年間は契約行為が不要となり、**事務作業量の削減**をはかる。
- ・業者側も3年間の**安定的な収入**ということが魅力的であり、応札意欲が高まり、コスト削減効果がある。

単年度契約	1年目	2年目	3年目	4年目
	<ul style="list-style-type: none"> ・業者選定 ・契約事務 ・料金の支払い 	<ul style="list-style-type: none"> ・業者選定 ・契約事務 ・料金の支払い 	<ul style="list-style-type: none"> ・業者選定 ・契約事務 ・料金の支払い 	<ul style="list-style-type: none"> ・業者選定 ・契約事務 ・料金の支払い
長期継続契約	1年目	2年目	3年目	4年目
	<ul style="list-style-type: none"> ・業者選定 ・契約事務 ・料金の支払い 	<ul style="list-style-type: none"> ・料金の支払い 	<ul style="list-style-type: none"> ・料金の支払い 	<ul style="list-style-type: none"> ・業者選定 ・契約事務 ・料金の支払い
業者側メリット	3年間の 安定的な収入 は非常に魅力である。			
市側メリット	3年に1度の契約行為なので 事務作業量の削減、効率化 。			

〔感想・岡崎市への反映〕

本事業「エレベーター保守契約改革」は、大和郡山市の集中改革プラン「リメイク大和郡山」の一環として「公用車管理改革」「庁舎照明器具省エネ化」「役務（清掃・警備）契約改革」「電力調達入札全庁導入」「機械警備の契約見直」「インターネット公有財産売却導入」「公有財産管理台帳整備（システム化）」とともに全庁あげての取り組みとして行われた。



しかしながら、エレベーター保守業務は、施設ごとに設置メーカーも違い、使用目的や主な利用者も違うため、なかなか包括的に契約を行うことが困難であった。そのため総務管財課が中心となり各担当課に仕様詳細を作成させ、グループごとにリーダーを配置し取りまとめて入札準備を行った。

実際には各施設等を所管している各担当課はエレベーターの保守業務には精通しておらず、仕様書作成はたいへんであったし、後ろ向きの意見も多くあり、事業の見通しがつかないときもあったが、最終的には担当者の熱意がものをいったとのことである。

本市においても、たいへん厳しい財政状況の中、行財政改革は待ったなしで進めていかなければならず、本事業だけでなく、今回の大和郡山市の集中改革プランでの各取り組みはたいへん参考になるところである。そしてなによりも見習わなければならないことは改革に対する強い意志と情熱であろう。

集中改革プラン(リメイク大和郡山)

